

令和5年度

社会福祉法人鉦路若草会
事業計画書

社会福祉法人釧路若草会 「令和5年度 事業計画書」

「運営の基本」

社会福祉法人釧路若草会は、子どもたちとその保護者の多様なニーズに応え、「安心・安全・愛を育む」を基本方針として、子どもたちの個性と尊厳を尊重しながら、心身ともに健やかに育つよう、最善の努力のもと保育、教育等の子育て支援事業を追求します。

また、公共性・公益性の高い社会福祉法人として、事業の適正、かつ、効果的な実施に努めるとともに、事業の継続性に責任を負い、その発展を図るため、安定的な経営基盤の確立とサービスを支える豊かな人材の育成に努めるとともに、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策の徹底や自然災害に対応する避難訓練に取り組むほか地域福祉の増進に資することを目指します。

1 法人運営方針

(1) 保育事業等、子育て支援事業の適切な実施

- ① 法及び条例に基づき、子どもたちの適正な保育と豊かな教育等に努め、役職員一体となって、その健やかな成長を引き続き支援していきます。
- ② 地域や家庭との結び付きを強化し、学校など地域の子育て機関や各種支援事業者・団体等との交流、連携強化を図ります。

(2) 組織管理と運営体制の強化

- ① 法人理事会、評議員会及び監事の責任体制の明確化と、その効率的かつ民主的運営に努め、共に責任を分かち立場での体制構築に取り組みます。
- ② 施設経営の一体化確保
法人として、各施設の特性を尊重しながら、基本的な事業方針、事業計画の実施体制においてはその一体化に努めるものとします。

(3) 健全な財務体制の構築

- ① 予算執行管理体制の適正化と明確化
執行計画に基づく執行管理、モニタリング（期間別・金額別・業者別）の実施による点検に努めます。
- ② 施設の中期・長期的見通し等とその資金対応についての準備計画検討に努めます。
- ③ 施設の計画的な修繕の実施と備品等の購入、配備を通じた施設水準の維持、向上に努めます。
- ④ 適切な繰越金（内部留保）の確保（活用計画の担保）及び人件費引当金の確保に努めます。

(4) 人材の確保と育成強化

- ① 保育士等の優秀な人材・職員の確保（多様な求人活動の実施など）に努めます。
- ② 職員が意欲を持って働き続けることの出来る職場環境・職場体制の確立を目指すとともに、適切・適正な人事評価と人材登用に努めます。
- ③ 職員が職員を育てる内部研修システムの構築と実践に努め、職員研修計画を策定し実施に努めます。
- ④ 職員の定着につながる公平で適切な就業規則の改定に取り組み、働き易さを追求し、事務改善等に努めます。

※ 職員に対しての指針

- 明るい笑顔、元気な挨拶で、子ども・保護者を笑顔にさせましょう。
- 目配り、気配り、こころ配りで利用者を感動させましょう。
- 問題を見つけ、答えを出し、実行しましょう。
- 一人ひとりの職員が発想を豊かにし、意見・感想等が自由に言える職場づくりを目指すとともに、職場環境等の改善に努めましょう。

2 法人事業方針

(1) 「安心・安全・愛を育む」保育の実践を引き続き追求します。

- ① 園児の事故防止に万全を期するため、「安全管理マニュアル」に従って行動できるよう全職員による取り組みを進める。特に、日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震発生にともなう最大規模の津波による被害想定公表や新たな避難施設の指定がなされたことなどを受け、災害等の避難訓練などにしっかり取り組みます。
 - ・ 全職員による日常的な注意喚起
 - ・ 建物や設備の安全点検を徹底
 - ・ 災害等への対処にともなう必要な対策と訓練の徹底
 - ・ 緊急時における職員の冷静な対処と行動できるよう指導
 - ・ 各種流行性疾患等の予防措置に最善を尽くす
- ② 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策は、これまで同様に「感染症対応マニュアル」（令和2年9月策定：随時改正）に従って、感染拡大防止等に向けて各園配置の看護師及び全職員で、その対応に努めます。
- ③ 各園において実践している情操教育や体育教室について、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策を図りながら、その充実強化に努めます。

(2) 子どもたちの人権を守る取り組みと個人情報保護等の取り組みの徹底

- ① 子どもたちの健やかな成長を守るため、児童の虐待が疑われる事例・事象がないか常に注意深く接し、その情報を速やかに上司（法人本部）に報告するとともに職員間で情報共有し、その後の対処につなげていくものとします。

また、保育者たる職員自身による虐待や、それを疑われる事案が万が一にも発生しないよう、職員教育に当たります。
- ② 園児や保護者など利用者の人権、プライバシーが尊重され、個人情報の保護に関するルールが職員間で徹底されるよう、その指導教育に当たります。

(3) 保育制度等の改革や社会情勢の変化に対応した取り組みの強化

- ① 保育制度等に関する国や釧路市等の動向の把握、情報の収集に努め、速やかな対応が図れるよう、情報収集体制の強化と法人内（役員並びに職員）での情報共有体制の確立に努め、必要の場合、適宜適切な形で職員研修等に取り組みます。
- ② 保育制度改革実施に伴う教員免許更新制度を全保育教諭対象に、今年度も引き続き施設長より指導し、その更新を図ることとします。

(4) 社会福祉法人としての諸事業の追求

- ① 地域との協働の取り組みを追求し、諸団体との連携強化を目指します。
- ② 生活困窮者等への支援（高年齢雇用・シングルマザー雇用等）について努力します。
- ③ 実習生や研修生の受け入れなどについて協力していくものとします。

3 事業計画

(1) 理事会開催（予定）

理事会	内 容
決算理事会 5月	令和4年度 事業報告・決算報告・監査報告・各規程見直し 審議
定例理事会 6月	補正予算（案） 審議
定例理事会 9月	定例理事会
定例理事会 10月	定例理事会・補正予算・法人監査報告（監事による監査報告） 審議
定例理事会 2月	令和6年度 予算（案）・業計画（案）・その他 審議

(2) 評議員会・評議員選任会委任委員会開催（予定）

評議員会	内 容
評議員会 6月	令和4年度 決算・事業報告事項
評議員会 10月	補正予算・法人監査報告（監事による監査報告）
評議員会 3月	令和6年度予算（案）業計画（案）・その他

(3) 監事監査の実施（予定）

時 期	内 容	備 考
5 月	会計（令和4年度） 運営・その他	法人・施設等
7 月	理事会・施設運営監査・その他	法人・施設等
9 月	会計・運営監査（理事会含む）	法人・施設等
12 月	理事会・施設運営監査・その他	法人・施設等

4 法人事業計画（建物改修・設備等）（案）

事業計画	事業等に要する経費	備 考
釧路共栄保育園改修にともなう基本設計（案）策定	—	国・道・市補助金 令和5年度基本設計 令和6年度実施設計 着 工